

パスポート(旅券)を受け取る方へ

🏠パスポートを受け取る際には、

国の手数料と県の手数料の両方を支払う必要があります。

県の手数料(2,000円)について

令和6年8月末で、**収入証紙の販売が終了**したため、

9月1日以降に収入証紙を購入して

パスポートの手数料を納めることはできません。

(購入済みの収入証紙は、令和7年3月末まで使用できます。)



お問い合わせ先

- 上越市パスポートセンター
上越市木田1丁目1番3号(市役所内)
☎025-520-5687
FAX: 025-524-2534
- 新潟県パスポートセンター
☎025-290-6670

手数料の支払い方法[紙申請・電子申請の方 共通]

・国の手数料 → 収入印紙(市役所地下の売店か郵便局で購入できます)

・**県の手数料** → ① **キャッシュレス決済**

(窓口でクレジットカード、電子マネー、コード決済)

② **納付書※による金融機関での納付**

(納付済証原本を旅券窓口へ提出)

※紙申請の方 → 旅券申請時にお渡しします

※電子申請の方 → 旅券交付時にお渡しします

③ **購入済みの収入証紙(令和7年3月末まで使用できます)**

①~③のいずれかで納付
できますが、できるだけ
**キャッシュレス決済で
お願いします!**



(2) **電子申請の方のみ選択可** オンライン決済による一括納付

国の手数料と県の手数料の両方をクレジットカードで支払う

🏠詳しくは新潟県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kokusai/onrainnouhu.html>



(裏面あり)

県の手数料(2,000円)は キャッシュレス決済ができます

※国の手数料の支払い方法は収入印紙のみとなりますのでご注意ください。

キャッシュレス決済

パスポートを受け取る際は、以下のキャッシュレス決済手段をご用意ください。

【旅券窓口でのキャッシュレス決済で使用可能なブランドマーク】



- ・支払い方法は一括払いのみとなります。
- ・窓口での電子マネー、コード決済の残高チャージを行うことができませんので、残高不足とならないよう、ご来庁の前にあらかじめ残高のご確認をお願いします。

【その他の支払い方法】

納付書による金融機関での納付

- ・旅券申請時に、一般旅券受領証と一緒に「納付書」と「手数料納付方法の案内」をお渡しします。
旅券の受け取りまでに必ず金融機関で納付してください。
- ・旅券受け取りの際に、金融機関より返却された「**納付済証**」**原本**を上越市パスポートセンター窓口
提出してください。
- ・「**納付済証**」の再発行はできませんので、紛失しないようご注意ください
- ・金融機関の営業時間については、あらかじめご確認ください。

購入済みの収入証紙（令和7年3月末まで）

- ・購入済みの収入証紙は令和7年3月末まで使用できます。

